

第2回 砂川市部活動の地域移行検討協議会 会議記録

○日 時 令和6年10月16日(水) 18:00~18:33 (所要時間=33分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 12名

【教育委員会】 10名

【事務局】 4名

○傍聴者 2名

○議事記録

1. 開 会

2. 挨拶 砂川市部活動の地域移行検討協議会会長

3. 報告事項

- ・実証事業における指導者への報酬について

【議事の内容(要旨)】

- ・実証事業における指導者への報酬について

事務局 資料1をご覧ください。前回の第1回において報酬につきましては、中学校教員が現在、休日部活動の指導を行うにあたって支払われている手当額、1時間当たり900円を予算確保している状況をご説明させていただいておりましたが、まだ、少ないながらも道内の先行事例があり調査いたしました。資料1は結果をまとめたものを記載しております。

状況としましては、当市で予算確保していた、現在の中学校教員の部活動指導に係る手当額の900円と同額の報酬金額としている市町は確認されず、北海道の最低賃金と同額としている町、その町のパートタイム会計年度任用職員の単価と同額としている市町と、北海道と他3市で国の部活動外部指導員に係る支給限度額1,600円と同額としていることを確認致しました。

これらの状況を踏まえ、当市としては、北海道をはじめ他3市において国の支給限度額である1,600円と設定している状況を確認できたことや、実証事業の実施に係る経費について、一部市費負担を求められているものの、国からの補助金があることなどを鑑み、報酬は1時間当たり1,600円として、令和7年度までの実証事業を行っていただくことといたします。

なお、3ページの資料2につきましては、統合前年の令和7年度から令和12年までの児童生徒数と通常学級教員数の推計表を添付しております。こちらは、現

在の9月末の在校生と、市ホームページで公表している令和6年3月末の0歳児～5歳児の人数に基づいて推計したものになります。

こちらは参考資料であります。令和7年から令和12年までにおいて、児童生徒数が115人減少と5年間で約15%減となる推計となっております。なお、この資料は特別支援学級を考慮していないため、実際にはこちらの表に特別支援学級の学級数に応じた教員数がプラスされることとなりますが、通常学級ではこのような推移となっていくことを表しております。

説明につきましては、以上となります。

4. 協議事項

- ・各団体における実証事業の受入の検討結果について

【議事の内容（要旨）】

事務局 ・各団体における実証事業の受入の検討結果について
各団体における実証事業の受入の検討結果についてとなりますが、はじめに資料3をご覧ください。

こちらは、実証事業を行っていただく団体において、事前に指導員を選定いただき、市教委へ提出いただく名簿になります。この名簿は砂川中学校と共有し、この名簿に記載のいずれかの方が必ず指導を行うこととなります。市教委は名簿に記載の指導員が実証事業の指導を行った実績を基に翌月報酬をお支払いするものとなります。

この名簿に記載いただく事項は標記されている項目となりますが、競技歴や指導歴はわかる範囲で、資格はお持ちの場合記載いただきます。

資料3についての説明は以上となります。

続いて、各団体から提出いただいた「各団体における実証事業の受入について」の写しを本会議中にお配りしているところですが、各団体の受入への可否の結果と、受入の場合は何名の指導員で実証事業に当たる予定であることや、協議の中で出た疑問や懸念点などがございましたら、事務局も含め協議会内で共有いたしたく、簡単で構いませんので報告いただければと思います。私からの説明などについては以上となります。

会長 ただ今の説明について、資料3について、ご質問やご意見ございませんか。

無いようですので、先程事務局より提案のありました、各団体の部活動の実証事業の受入に関する協議結果についての情報共有や、団体の協議で出た地域移行に関しての話等も踏まえて、団体ごとに報告をお願いしたいと思います。

委員 顧問教員ともお話ししましたが、連盟としては学童の野球チームの方で中学校のチームの運営の方も受けていただけるということで、現在のところ市と協議して令和6年度、7年度で砂川中学校の方に指導者を派遣して、令和8年度からの完全実施を目指して行いたいと考えています。地域移行をするにあたりまして、中

体連に参加するためには外部指導者のコーチ資格が必要であることや、審判員の資格が必要であるということがありますので、その点をクリアして、令和8年度から移行できればと考えています。現在、砂川中学校の野球部は冬場の練習をしていないということですが、もし可能であれば平日、週何回か学童野球の方と一緒に練習できればということも考えていますが、送迎バスの関係等で、学校側、教育委員会と協議していかなければならないと考えています。いずれにしましても、令和8年度に完全移行ということで現在考えていますので、報告をいたします。

事務局 (代理) 回答としましては、現状不可となります。現在バスケット連盟においては、かつての参加団体、砂川クラブといった社会人チームが組織に参入している状況ではなく、連盟役員自体も高齢化となっていることから、地域移行に対応できる人材がおりません。まずは連盟の世代交代を進める中で指導者の育成に努めなければならないと考えているところです。また、可能性の一つとして少年団が受入するという考えもありますが、現在、少年団自体が指導者不足で活動に支障をきたしている状況であり、そちらの人材探しも急務となっていることに加え、ミニバスケットボールとジュニアバスケットボールではボールの大きさやリングの高さも違うことも整理の一つとなることも考えられます。ただ地域移行の流れにつきましても、十分理解しておりますので、それぞれ各課題解決を図りながら、可能な範囲で中学校の部活動に連盟やミニバスケットボールの関係者が関わらせていただく等の対応で、少しずつ地域移行の実現に向けて努めていきたいと考えております。

委員 報告は、大まかに3点に絞ってご説明いたします。

1つ目は、受入の日程に関わることです。毎月1回、土曜日を考えています。具体的に第何土曜日かというような予定はしていません。大会の日程など、顧問の先生の都合に合わせて、どこかの土曜日で流動的に実証しようと考えています。

2つ目は、指導の観点です。競技経験者及び指導の経験があるものがありますので、部活動移行によって月1回お手伝いする場面においては指導の観点は怪我の防止というものに重点をおいた指導となります。どのような状態であれば怪我が発生するか、捻挫がおきるか骨折がおきるか、衝突がおきるかというようなことについて、事前に察知することができますので、この怪我の防止に重点をおいた指導の形とします。

3点目です。指導の内容につきまして、練習メニューについては具体的に顧問の先生に考えてもらった内容を行い、顧問が不在の時は、部員同士で考えた練習メニューを展開してもらい、それを怪我無く我々が見守るというスタイルとしています。どのような状況で難しさを感じたり、または楽しさを感じたりということや身体でわかっているつもりではありますので、今回の地域移行については積極的な姿勢でご協力したいと考えています。

委員 受入不可ということで回答させていただきました。当協会ですが、人員体制、それから指導者体制を含めて、今の体制の中では部活動の移行というのは難しいということを経験いたしましたので今回の回答としました。

委員 受入可能ということで回答させていただきました。活動としては週末でも今現在、園児、小学生、中学生で行っていますので、すぐにでも対応可能と考えています。また、内容につきましては、部活の顧問の先生、学校と擦り合わせしながら対応を考えていければと考えています。

委員 令和7年5月から受入可能ということで回答させていただきました。協議の内容としましては、顧問の先生とコミュニケーションを取りながら、打ち合わせしながら決めていくような形になると思います。受入れる中で意見として出ている部分に関して、現在の地域移行の流れもあるものですので、実証事業として受入れること、連盟として子どもたちに関わっていくということに関しては、まったく異論はなかったですが、今後の平日も含めた完全移行という部分も考えると、現状、指導員が対応できるかという点については難しい状況であり、完全移行をということを先々考えると、改めて十分議論は行っていく必要がある、という意見が会員から出ていました。

委員 月1回土曜日であれば、対応できるということで話がまとまりました。その中で、今まったく学校との関係性が無く、どういった選手がいて、どういった指導をしているかということがわからないという現状の中では、今すぐには難しいということで、4月から6月ぐらいの間で先生方や選手等とコミュニケーションをとりながら、できればお互いの信頼関係ができてから受けた方が良くとのこと、一応3カ月を目途としています。もし、やれるということになればもっと早い段階で受入れても良いという話をしました。そこで心配なのが、指導できる者が皆、年金生活者ですから、中々身体を使ってということは難しいですが、指導ということでできるだけやっていきたいと思っています。そういったことで4月から時間ができたら平日でも部活の活動等を見せてもらいながら、雰囲気などを知って、スムーズに行くように努力していきたいと考えています。

事務局 (代理) 協議の結果、不可という結果になりました。現状、土曜日にキッズジャズスクールの指導を行っており、土曜日の対応が難しく、また日曜日に関しましても、メンバーの都合をつけることも難しいため、大変残念ではありますが、不可とさせていただきます。協議の中では、部活動として生徒さんが日頃から顧問教員の方から指導を受けていると思いますが、プラススタイルでは楽しく音楽活動することとしていることもあり、学校部活動として学校が求めている指導と方向性で隔たりが生じるのではないかとということで、この部分は難しいことであるという意見が出たと承っております。

会長 ただいま、各団体から報告を受けました。受入可能のところ、条件付きで受入可能のところ、今現在すぐに受入は中々難しいという色々な意見があったと思

ます。そこで、説明いただきました各団体の内容につきまして、意見、質問ある方がいらっしゃいましたらこの場で受けたいと思います。

委員 まず先程の指導員の報酬の件ですが、1時間あたり1,600円で1日3時間を想定しているということで、同じ人間が月に何回も行くとなると結構高額になるということもありますので、1人の指導員に月何回までというような条件を設け、報酬を出す金額を制限した方が良いのではないかと考えております。スポーツ少年団の方からもお金を出すのは不公平ではないかという意見もありましたので、この辺は上限を設けた方が良いのではないかという意見です。また、令和8年度から正式に例えば地域移行が決まったということになりますと、運営費の関係で現在はすべて学校の方から出ると思いますが、地域移行になった段階では当面補助していただく等、何らかの経過措置を設けていただければという意見です。

会長 報酬費に関して、運営費に関してという2点の質問がありました。事務局の方で回答をお願いします。

事務局 まず、最初の報酬の上限については、同じ指導員の方が行くとそれだけ金額が確かに上がるかと思えます。しかし、事務局としては指導員の方を複数名用意してということは条件付けすることができませんので、そちらに関しては、実証期間中はあくまでも、上限は設定しない方向です。ですので、連盟として複数名指導員を出せるようでしたら、そこは分けていただければ自ずと金額は抑えられますが、そこで例えば1人ということであっても受けていただくことになるかと思えます。開始して以降の運営に関する補助金に関しましては、そういった意見を踏まえて事務局の方で出せるか、出せないかを含めて検討させていただきながら、今後回答していきたいと思えます。

委員 もう1点です。指導者資格が必要になりますので、その資格を取得するためには高額な費用が掛かります。その負担を一部になるかわかりませんが、移行前にこの辺の補助を検討していただければと思います。

事務局 中体連に関しては、事務局の方でも各競技において細則が決まっていることを確認しており、地域の方が引率する場合の資格が必要な競技が、砂川市で部活動がある中では、野球とバドミントン、この2種目で引率について資格を要すること、他の競技についてはその制限がないことを確認しています。ただ、いずれにしても令和8年度以降、中体連に地域として出る場合については、いずれかの資格を持っていないなければならないということもありますので、そちらの資格を取得するに際しての補助に関しては、事務局の方でも今後考えていきたいと思えます。ただ、現状の話ですと、令和8年度前に取得したいということと思えますが、そうすると令和7年度中ということになりますので、そちらが間に合うのか、令和8年度になるか等も含めて、協議したいと思えます。

7. その他

【議事の内容（要旨）】

- 会長 それでは、議題の5. その他、事務局より何かありますか。
- 事務局 今回の回答で実証事業可能と回答をいただきました団体とは、実施開始可能と回答いただいた時期に合わせて個別に進めて参ります。
また、実証事業開始前に事務局・中学校と事前の打ち合わせ等を行いたいと考えております。この日程調整については、事務局の担当の方で委員の皆様へ連絡の上、調整させていただきますので、ご対応の程よろしく申し上げます。
なお、次回の検討協議会につきましては、実証事業を進めてから折を見て開催する予定ですので、改めてご案内したいと考えています。
最後になりますが、今回、各団体様より受入の可否の回答をいただいておりますが、状況が変わった等ございましたら、随時事務局まで連絡をお願いします。
- 会長 ただいま事務局の方から説明がありましたが、皆様から何かありますか。
なければ、実証事業の受入可能という団体におかれましては、実際に実証事業を行い、次回開催の際には行ってみて気づいた点や気になった点等を共有したいと思っておりますので、この場での情報提供をお願いしたいと思います。また、次回以降でも、団体として受入が難しいと言われた種目につきましても、議論を継続していく中で、現在は受入が難しいという形でも、状況が変われば受入可能になる、他の団体の状況を見ながら、これだったらできるというようなこともあると思っておりますので、委員の皆様におかれましては今後とも協力をよろしく申し上げます。また、次回の開催については状況を鑑みということで、明確な時期については決まっておりませんが、別途事務局の方からご案内をいただくということでよろしく申し上げます。
全体を通して、皆様から何かありますか。
- 委員 令和5年度から石山中学校と砂川中学校が統合になりまして、市内には中学校が1校しか無くなりましたので、この度、本校部活動の地域移行に関わって、大変お忙しい中、各競技団体等でご検討いただき、前向きにご協力をいただけるところと、中々難しいところ、色々な現状あるかと思っておりますが、子どもたちのためにそういった形で地域の方々がお力添えをいただくことに、大変心より感謝申し上げます。いずれ義務教育学校が開校になり、前期課程の5年生、6年生も一部部活動に参加する予定となっております。そういった意味では、ますます地域の方々のお力添えが必要になって参りますので、引き続き本校及び義務教育学校が開校した際には、皆様方のお力をお借りしたいと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひますし、この度は大変どうもありがとうございました。
- 会長 以上で本日の検討協議会は終了とします。
皆様、大変ご苦勞様でした。

以 上